

## アウトソーシングと自治体の責任

(大阪市政調査会『市政研究』07年夏号、「巻頭言」に加筆。)

奈良女子大学名誉教授 澤井 勝

現在、各自治体で行財政改革の名の下、特に財政危機を乗り越える有力な手段として、行財政運営の効率化のためにアウトソーシングが進められている。一方で、市民側からは行政サービスの質の低下や行政そのものの無責任体制の進行を危惧する声が絶えない。

昨年、2006年7月31日に小学校2年生の女の子が犠牲になった埼玉県ふじみの市の市立大井プールの吸い込み事故から一年がたつ。この事故の反省がどこまで共有されているか、こころもとない。このプールは旧大井町営プールを合併後のふじみの市営プールとして営業し始めていたものだが、管理運営は入札で指定管理者が行い、市の職員は2日に一回の巡回のみで常駐していなかった。さらに指定管理者の太陽管財は、ビル清掃管理者の京明プランニングに丸投げで孫請けに出し、13人の監視員は京明の社員とアルバイトで、ポンプや電気を担当する技術者も常駐していなかった。ところが同市が太陽管財と結んだ業務契約書には、「委託し、または請け負わせてはならない」と委託や丸投げを禁止しながら、市はその履行状況を把握していなかった。

同年11月16日、埼玉県警はプール管理責任者として市教育委員会の課長ら3人と指定管理者の社長ら3人、計6人を業務上過失致死容疑で書類送検した。そしてつい先日、2007年6月8日に、埼玉地検は市課長ら二人を同容疑で起訴し、指定管理者と孫請け業者は起訴猶予とした。流水プールの吸い込み口の管理の過失について、市の管理責任を重く判断したものである。

この裁判の行方にも注目したいが、いずれにしてもアウトソーシング(民間委託や指定管理制度、民営化、NPOなどとの協働、人材派遣、PFIなど)の活用にあたって、自治体の責任は問われ続ける。この場合は、痛ましい犠牲者が出てしまっているが、その周辺では膨大な数に上ると思われる市民や利用者へのしわ寄せや権利の侵害、委託業者のもとで働く中小、零細企業の労働者や派遣・アルバイトなどへの劣悪な労働条件の押し付けなどが進行している。そこには、「優越的地位の利用」による不当ないし違法に近い価格切り下げ要求も含まれる。このようなことは、諸法律の執行を地域で担うことによって、法律の目的である人々の権利を守り、生活のセイフティーネットを支えることを使命とする地方自治体として、あってはならないことだ。

なぜそういうこと、すなわち、自治体による市民や勤労者の権利侵害が生じるのか。それは、現在の自治体のアウトソーシング施策が、自らの経営の都合だけを考えた、財務的・経営的観点で進められているからである。もちろん、各自治体の「アウトソーシングに関する指針」等では、寝屋川市のように「経費の節減、事務処理の効率化だけでなく、行政サービスの充実・向上の観点からアウトソーシングを推進する」などとしている場合が多い。実際にはほとんど忘れられているのではないかと疑っているのだが。

問題なのは自治体に「アウトソーシング事業」を評価し、よりよい行政サービスの実現に結びつける仕組みが欠けている点である。その仕組みがないため、アウトソーシング事業の評価は、財政当局が予算調整権限を駆使して行っている場合が圧倒的に多いと思われる。これでは、コスト削減要求のみが突出するために、良き民間事業者が受けられないような条件提示しかできないなど、行政サービスの質の低下と行政への不信感を深める結果になっている。その上、地検に指弾されるような「無責任体制」がはびこり、自治体の存在根拠自体を掘り崩すことになる。この悲惨な状況を克服するためには、第一に市民の側に立った「アウトソーシング事業評価制度」の確立、第二に法律の目的を実現する自治体としてのミッションの再定義とそれを担保する公契約条例等の制度整備、第三に「対等、平等、相互に変わる事」など「協働の原理」を上位概念とし、事業の共同実施や企画段階からの協議を前提とした協働による「アウトソーシング事業」の再構築が必要である。

なお、行政の担当者は「アウトソーシング」によって「現場」を外に出すことに、あまり危機感がないようだが、次の言葉の意味は深い。「現場を顧みることのない経営者は、製造コストを下げるために現場のパート化、下請けへの丸投げや、製造元がわからない製品を売ったり、果ては会社の顔である受付を外注化するなど、産業社会のモラルは一体どこへ行ってしまったのか。」(『ウェッジ』07年7月号「ムダをとったつもりでムダを見えなくする経営者」)

これはトヨタのカンバン方式の生みの親で、製造業の生産管理の第一人者として、ソニーやNEC、三洋電機などで「ムダとり」の指導をしている山田日登志氏の言葉である。行政の担当者が、自治体経営の名の下に、民間企業の手法を無批判に取り入れてよとする風潮にも、この警告はあたっているのである。また次のようにも言う。「行政サービスの品質とはなにか」を考える契機となることを期待したい。「働く一人ひとりが、自分の仕事に責任を持ち、品質とコストを保証できる現場を作ってこそ、生きがいに通じ、日本の製造業の復活を叫ぶるときであろう。」

(トップページに戻る：<http://www.zaiseijoho.com>)